

調査レポート

沖縄県内の貸切バス事業の現状について

<要旨>

- 平成 12 年 2 月に施行された改正道路運送法により、貸切バス事業において需給調整を前提とした免許制から、輸送の安全等に関する資格要件を確認する許可制への規制緩和が行われた。よって新規参入が容易になり全国的に事業者数が増加している。観光業が盛んな沖縄県において、貸切バス事業（主な使用目的は観光）は重要な産業の一つであることから県内の貸切バス事業に焦点を当て、規制緩和による影響などについて考察する。
- 本島の貸切バス事業者数をみると、平成 10 年度には 5 社だったが、規制緩和された平成 11 年度以降、一貫して増加しており、平成 20 年度には 31 社と約 6 倍になっている。規制緩和による影響は宮古や八重山よりも本島において強くみられた。
- 本島の 1 事業者あたりの貸切バス車両数をみると、平成 10 年度には 98 台だったが、規制緩和以降は急激に減少し、平成 20 年度には 20 台となっている。規制緩和以前は貸切バスと乗合バスを兼業とする大手事業者がほとんどだったが、新規参入した事業者は貸切バスを専業とし、所有車両数が 10 台前後の小規模事業者が多いため 1 事業者あたりの車両数の平均を押し下げている。
- 本島の 1 事業者あたりの輸送人員数をみると、平成 10 年度には 985 千人だったが、平成 20 年度には 159 千人となっている。車両数の少ない小規模事業者が増加したことにより、1 事業者あたりの輸送人員の平均を押し下げていると考えられる。本島の 1 車両あたりの輸送人員数をみると、平成 10 年度には 10,694 人だったが、平成 20 年度には 7,816 人となっている。
- 本島の貸切バス事業者営業収入をみると、客単価に相当する輸送人員数 1 人あたりの営業収入は緩やかに減少しており、事業者数が増加したことなどにより価格競争が進んだとみられる。1 車両あたりの営業収入をみると、規制緩和以降、本島の 1 車両あたりの営業収入は減少しており、事業者の経営環境は厳しい状況となっている。
- 貸切バス事業者の経営環境は特に沖縄県本島において、厳しいものとなっているものの、MICE やスポーツ関連イベント、近年増加傾向にある中国人観光客は団体客が多いことから、貸切バス事業者にとっても需要が見込まれる分野である。よって貸切バス事業者も今後はこれら新しい需要に備えた対策が求められる。

1. はじめに

平成 12 年 2 月に施行された改正道路運送法により、貸切バス事業において需給調整を前提とした免許制から、輸送の安全等に関する資格要件を確認する許可制へと移行した。この規制緩和により、貸切バス事業は新規参入が容易になり全国的に事業者数が増加している（乗合バス、タクシー事業は平成 14 年に同様の改正道路運送法が施行された）。

観光産業が盛んな沖縄県において、貸切バス事業（主な使用目的は観光）は重要な産業の一つと考えられる。現在、観光客の交通手段はレンタカーが主流となっているが、修学旅行生など団体客を中心に貸切バスにおいても一定の需要がある。本レポートでは、県内の貸切バス事業に焦点を当て、規制緩和による影響などについて考察する。

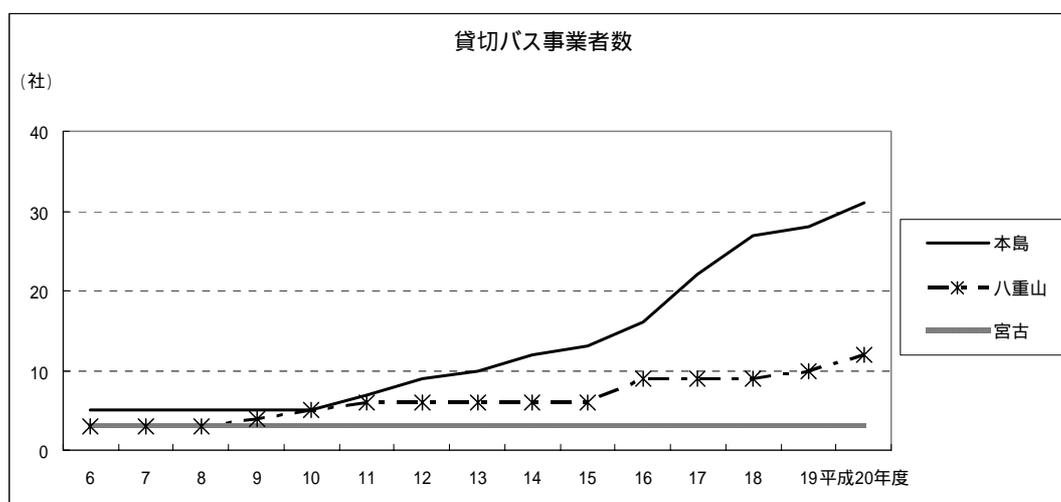
2. 貸切バス事業の現状

貸切バス事業者数をみると、平成 20 年度の本島の事業者数は 31 社、八重山は 12 社、宮古は 3 社となっている（図表 1）。

宮古の事業者数は平成 6 年度から平成 20 年度まで一貫して 3 社となっているが、本島と八重山の事業者数は増加している。特に本島の事業者数は、規制緩和された平成 11 年度（平成 12 年 2 月に施行）以降、一貫して増加傾向にあり、平成 10 年度には 5 社だったが、平成 20 年度には 31 社と約 6 倍になっている。よって規制緩和による影響は本島においてより強くみられていることがわかる。

以降、規制緩和の影響をより強く受けている本島を中心にみることにする。

【図表 1】



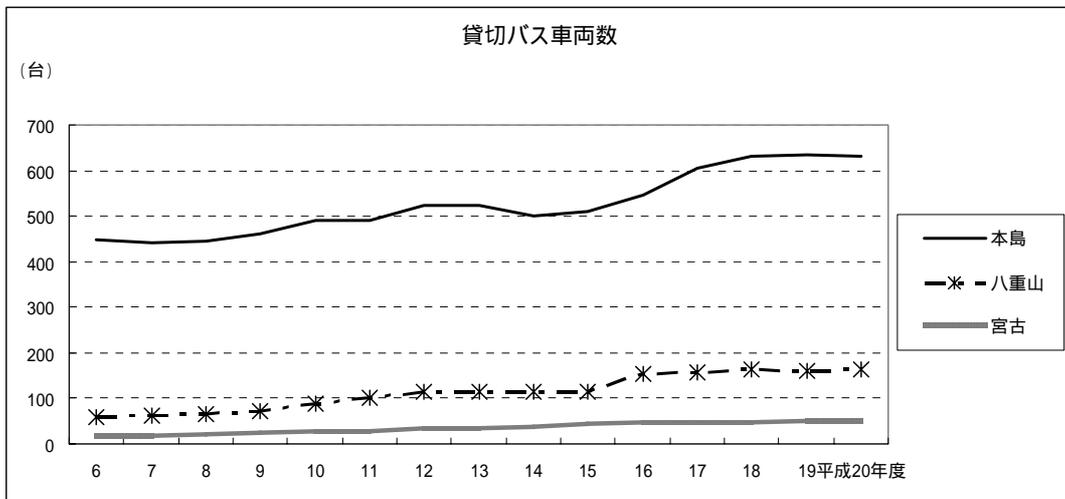
（資料）沖縄県総合事務局「運輸要覧」

（注）貸切バス事業者数は、貸切バス専業事業者と乗合バスと貸切バスの兼業事業者の合計数

貸切バス車両数をみると、本島の車両数は平成 14 年度から 15 年度にかけての時期を除いては増加傾向にあり、平成 10 年度には 448 台だったが、平成 20 年度には 630 台となっている。しかし車両数の伸びは事業者数の急激な伸びに比べると、かなり緩やかである（図表 2）。

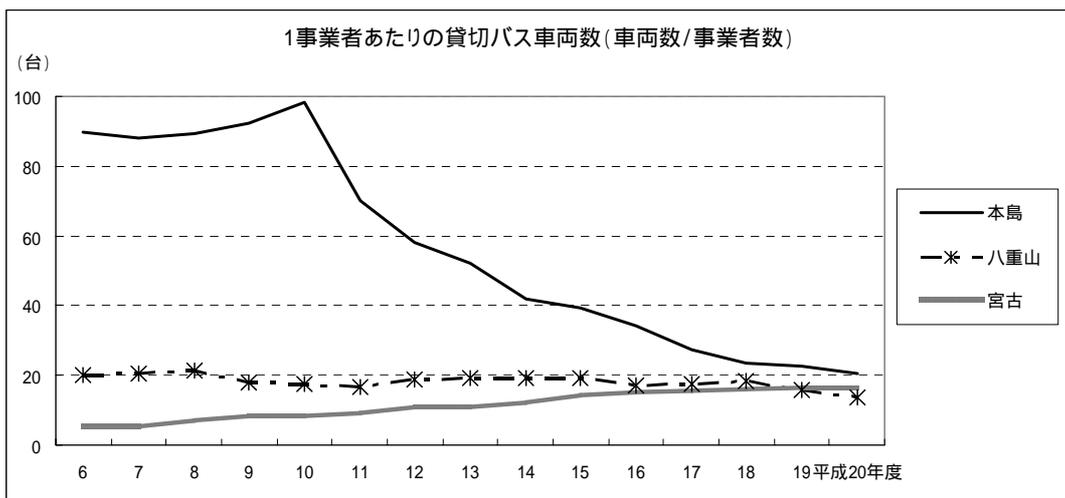
次に 1 事業者あたりの貸切バス車両数をみる。規制緩和以降、本島の 1 事業者あたりの車両数は急激に減少し、平成 10 年度には 98 台だったが、平成 20 年度には 20 台となっている（図表 3）。

【図表 2】



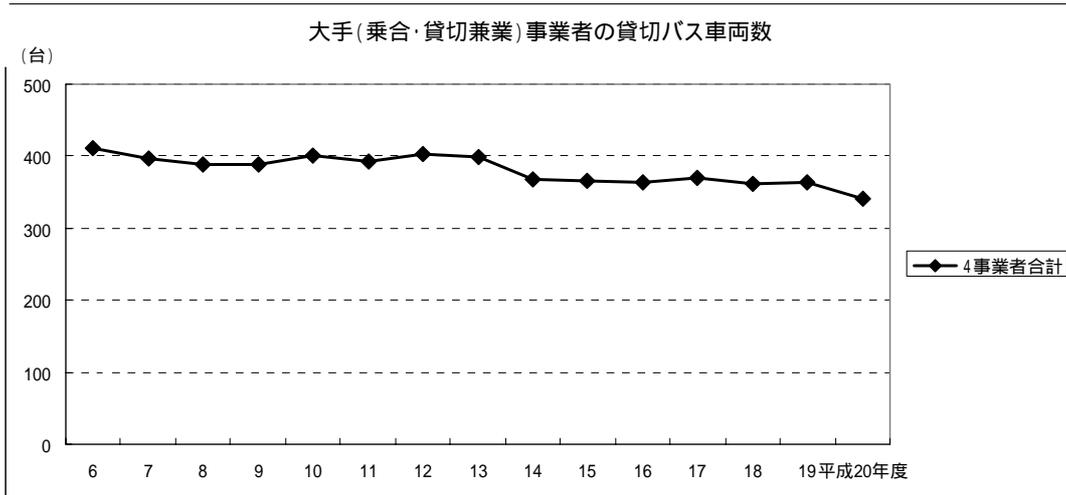
（資料）沖縄県総合事務局「運輸要覧」（図表 3、4 とも）

【図表 3】



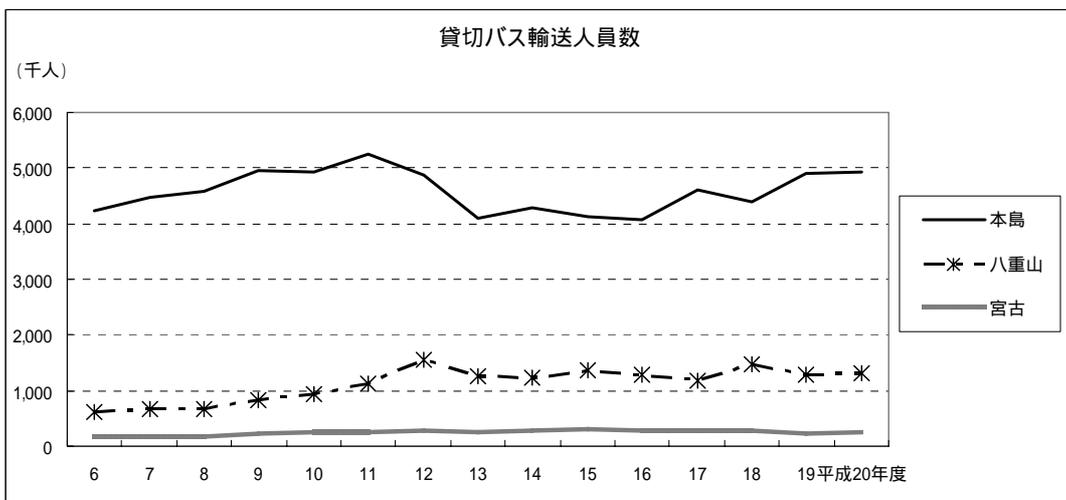
規制緩和以前は貸切バスと乗合バスを兼業する大手事業者がほとんどであったため1事業者あたりの車両数も多かったが、新規参入した事業者は貸切バスを専業とし、所有車両数が10台前後の小規模事業者が多いことが1事業者あたりの車両数の平均を押し下げている。また大手事業者においては経営効率化のため貸切バス車両数を徐々に減らす傾向にあった(図表4)。

【図表4】



貸切バス輸送人員数をみると、本島は平成11年度の5,240千人をピークに減少していたが、平成17年度から徐々に持ち直しており、平成20年度には4,924千人となっている(図表5)。

【表5】

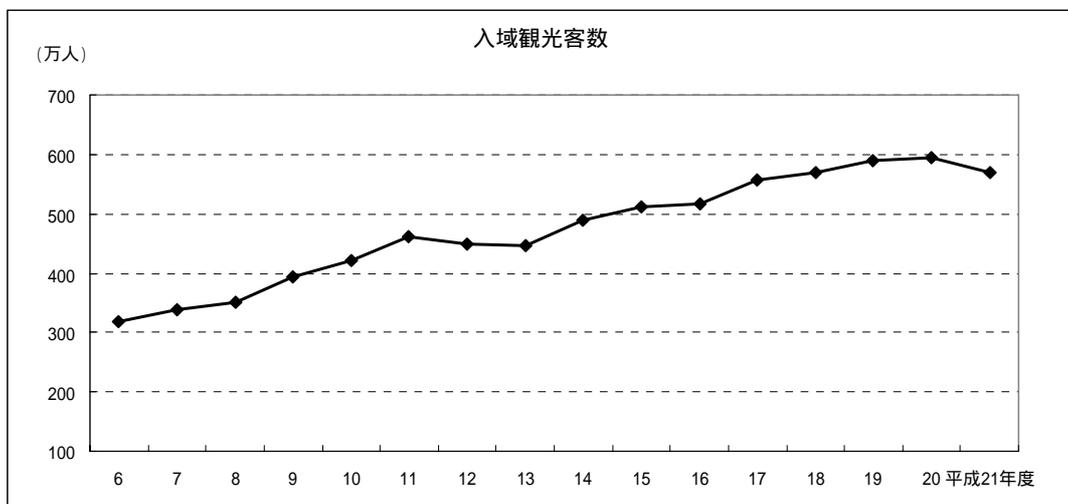


(資料) 沖縄県総合事務局「運輸要覧」

観光客の交通手段として、近年はレンタカー利用率が高まり、貸切バス利用率は低下傾向にあるといわれているが、観光客全体が増えていることから貸切バス輸送人員数も底上げされているとみられる（図表6）。また貸切バスを利用する傾向がある修学旅行生も平成18年度までほぼ一貫して増加している（9.11テロなどの影響があった平成13年度を除く）ことも輸送人員数増加の要因の一つとみられる（図表7）。

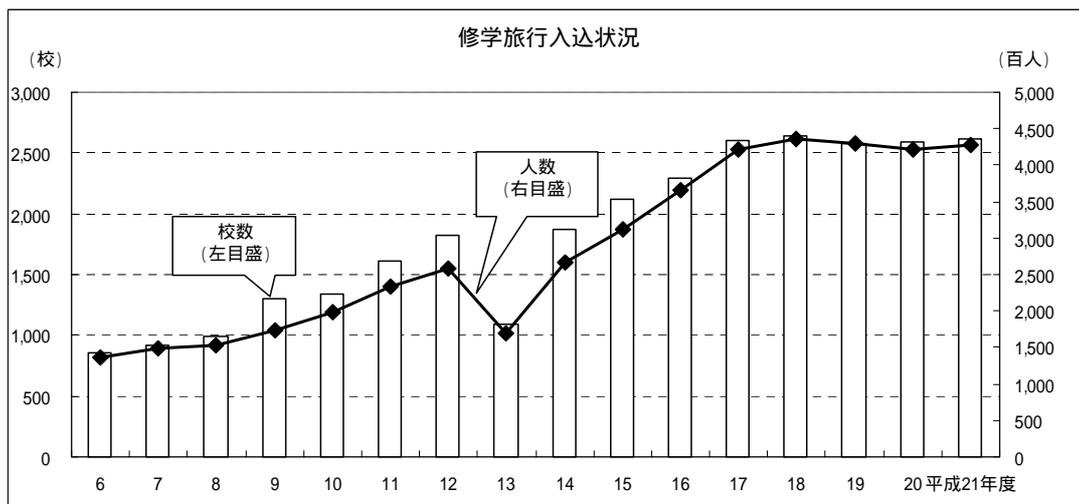
しかし世界的金融危機の影響で平成20年後半から平成21年度にかけて観光客数が減少しており、修学旅行生も平成19年度から若干ではあるが減少していることから、今後の輸送人員数の減少が懸念される。

【図表6】



(資料) 沖縄県「観光要覧」

【図表7】

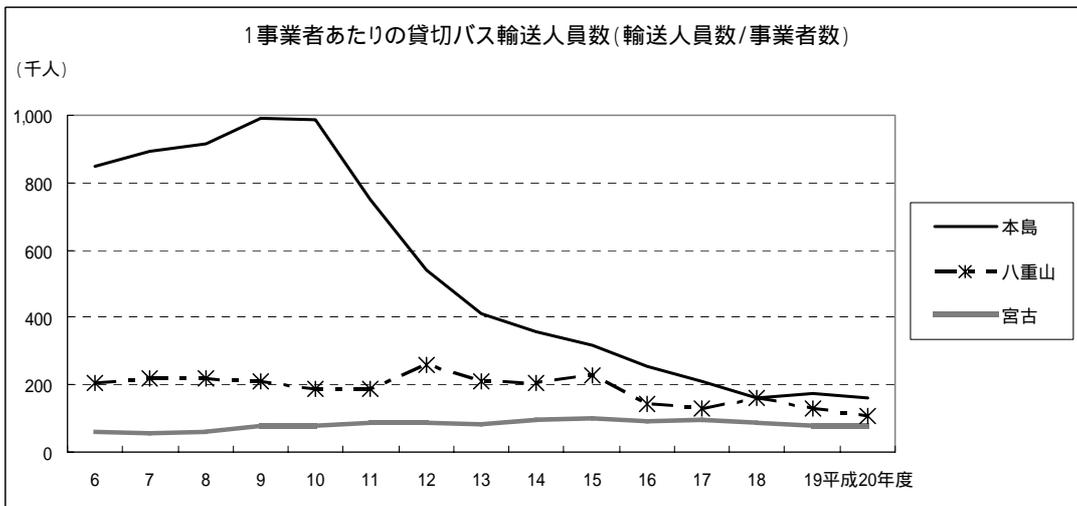


(資料) 沖縄県観光企画課

1事業者あたりの輸送人員数をみると、規制緩和以降、本島は大幅に減少している。平成10年度には985千人だったが、平成20年度には159千人となっている(図表8)。車両数の少ない小規模事業者が増加したことにより、1事業者あたりの輸送人員の平均を押し下げていると考えられる。

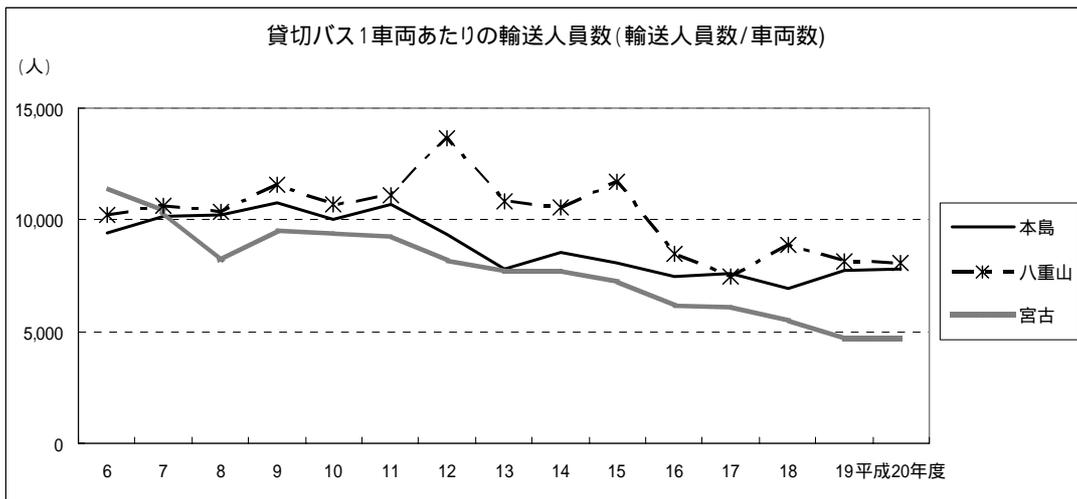
次に1車両あたりの輸送人員数をみると、本島は徐々に減少しており、平成11年度には10,694人だったが、平成20年度には7,816人となっている(図表9)。車両数の増加ほど輸送人員数が増加していないことがわかる。

【図表8】



(資料) 沖縄県総合事務局「運輸要覧」(図表9とも)

【図表9】

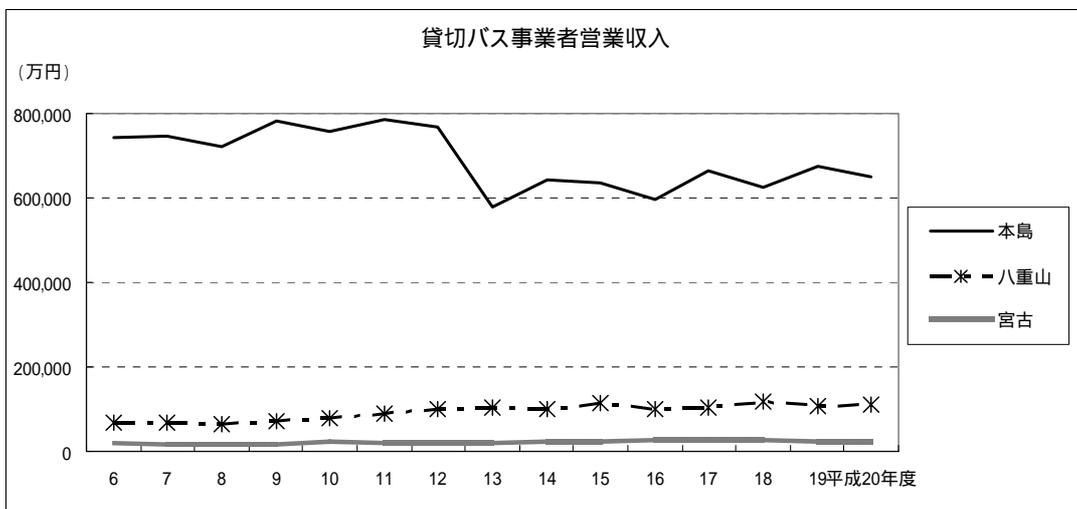


貸切バス事業者営業収入をみると、本島の営業収入は平成 11 年度の 784,407 万円をピークに、その後、微増減を繰り返し、平成 20 年度には 649,858 万円となっている（図表 10）。

次に客単価に相当する輸送人員数 1 人あたりの営業収入をみると、平成 12 年度と平成 15 年度を除いては緩やかに減少しており、平成 20 年度には 1,320 円となっている（図表 11）。客単価が減少したことにより営業収入は前述した輸送人員数ほど持ち直していないことがわかる。

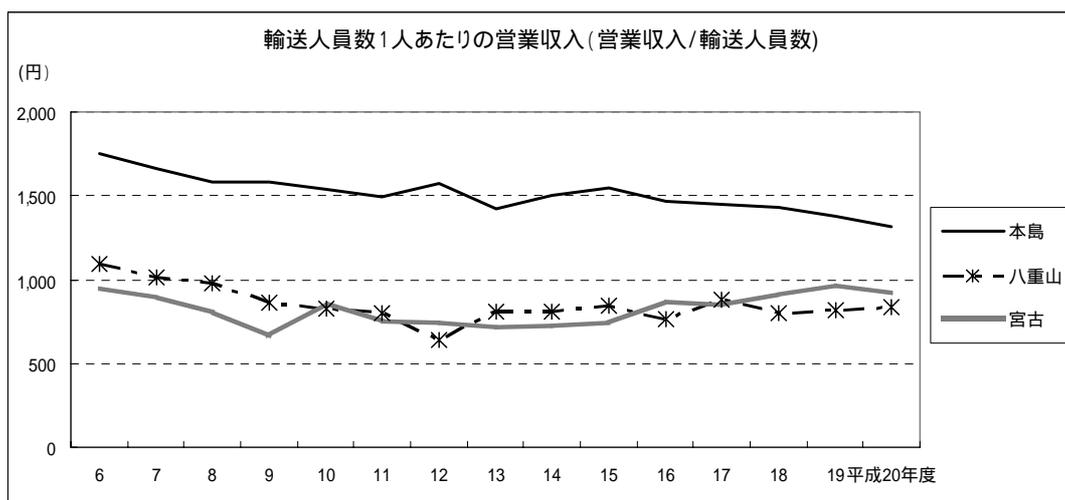
事業者数が増加したことなどにより価格競争が進み、客単価が減少したとみられる。

【図表 10】



(資料) 沖縄県総合事務局「運輸要覧」(図表 11 とも)

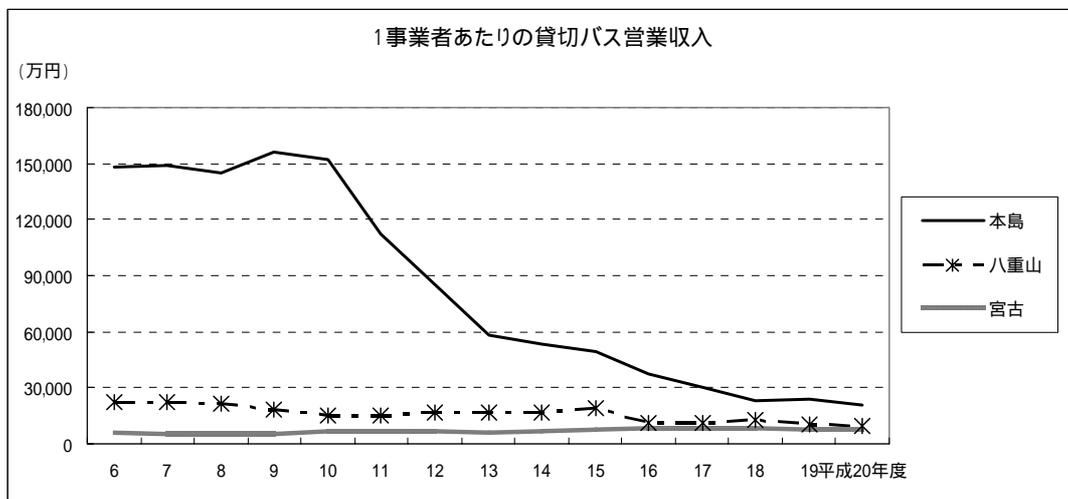
【図表 11】



1事業者あたりの営業収入をみると、規制緩和以降、本島は大幅に減少している。平成10年度には151,738万円だったが、平成20年度には20,963万円となっている（図表12）。小規模事業者が増加したことにより、1事業者あたりの営業収入の平均を押し下げていると考えられる。

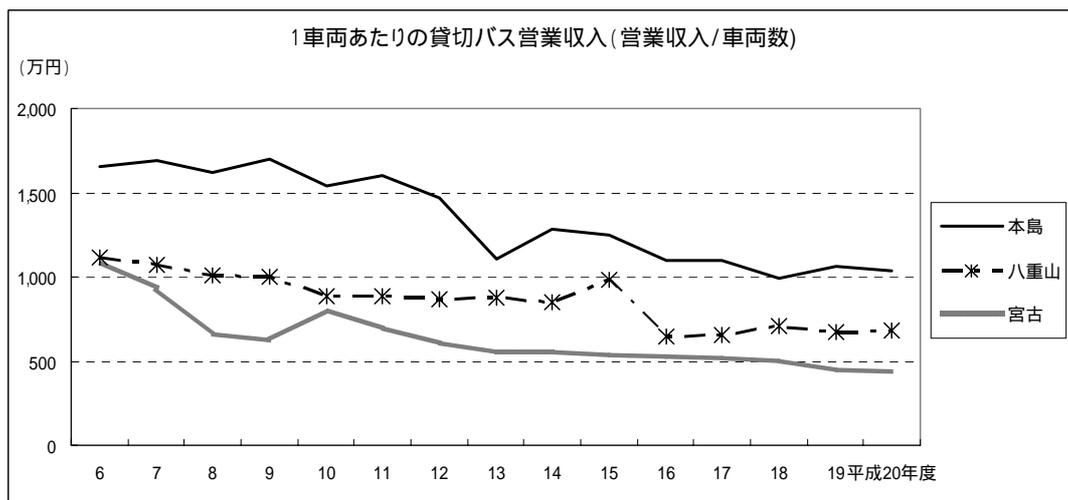
1車両あたりの営業収入をみると、規制緩和以降、本島の1車両あたりの営業収入は減少し、平成10年度には1,542万円だったが、平成20年度には1,032万円となっている（図表13）。1車両あたりの輸送人員数が減少し、営業収入も減少していることから、事業者の経営環境は厳しい状況となっているとみられる。

【図表12】



(資料) 沖縄県総合事務局「運輸要覧」(図表13とも)

【図表13】



3. まとめ

沖縄県本島において、規制緩和により小規模の貸切バス事業者が増加し、貸切バス事業者間の競争が激しくなっている。また観光客のレンタカー利用率の高まりや観光客数の減少が懸念されることなど貸切バス事業者の経営環境はさらに厳しいものとなることが予想される。

一方、県や各市町村などが誘致を推進しているMICEやスポーツ関連イベント、近年増加傾向にある中国人観光客は団体客が多いことから、貸切バス事業者にとっても需要が見込まれる分野である。よって貸切バス事業者も今後はこれら新しい需要に備えた対策が求められる。

(具志堅久美)

以上